

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

| | |
|----------------|--|
| 整理番号 | 43 |
| 契約番号 | 2農振財契第547号 |
| 件名 | 体細胞測定装置の購入 |
| 納入場所 | 東京都青梅市新町6-7-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎2階 生理実験室 |
| 概要 | <p>○体細胞測定装置 1式</p> <p>(1)体細胞測定装置 本体一式 (2)測定用試薬・キット 一式 (3)運搬・据付・調整・機器運転指導 一式</p> <p>(詳細は別紙仕様書のとおり)</p> |
| 納入期限 | 令和2年11月30日(月) |
| 入札方式 | 希望制指名競争入札 |
| 希望申出要件 | <p>①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者</p> <p>①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない)</p> <p>②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者</p> |
| 格付 | 問わない |
| 仕様説明会 | 実施しない |
| 入札予定日時 | 令和2年9月4日(金) 午前10時30分 |
| 入札予定場所 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1) |
| 希望申出期間 | 令和2年8月14日(金)から令和2年8月21日(金)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。) |
| 希望申出場所 | 〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 |
| 希望申出時の提出書類 | <p>(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印)</p> <p>(2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入)</p> <p>(3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)</p> |
| 備考 | <p>(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。</p> <p>(2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。</p> <p>(3) <u>希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</u></p> <p>(4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。</p> <p>(5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。</p> <p>(6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。</p> <p>(7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。</p> |
| 入札に関する問い合わせ先 | <p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 上原</p> <p>住所 東京都立川市富士見町3-8-1</p> <p>電話 042-528-0721 FAX 042-522-5397</p> |
| 仕様内容に関する問い合わせ先 | <p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 畜産技術科 【担当】 椎名</p> <p>住所 東京都青梅市新町6-7-1</p> <p>電話 0428-31-2171</p> |

仕 様 書

1 件名

体細胞測定装置の購入

2 納入および設置場所

東京都青梅市新町六丁目7番1号

公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎2階 生理実験室

3 購入物件

- ・体細胞測定装置 一式
- ・測定用試薬および洗浄用試薬 1200 検体分

4 納入期限

令和2年11月30日

5 基本仕様

(1) 寸法

700×900×900mm（奥行×幅×高）以内の実験台に本体、制御用 PC を含むすべての周辺機器が設置できること。ただし、廃液用タンクは別とする。

(2) 測定条件

- ・1時間あたりの測定可能検体数は150検体以上であること。
- ・手動での試薬の注入等を要さず、検体を直接測定することが可能であること。
- ・検体温度は上限が40℃まで対応可能であること。
- ・検体吸引量が5mL以内であること。
- ・測定範囲が0～10,000,000体細胞/mL以上であること。
- ・1検体あたりの試薬コストが10円未満であること。

(3) 測定精度

- ・直接鏡検法に対して10%以内であること。
- ・繰り返し精度が、体細胞 \leq 500,000 4%以内、体細胞 \leq 300,000 5%以内、体細胞 \leq 100,000 7%以内であること。
- ・キャリアオーバーが1%以内であること。

(4) データ処理

- ・データの解析およびレポート出力可能なソフトウェアが搭載されていること。
- ・分析した数値を別機器（デルタ社製の乳成分測定装置：ラクトスコープ FTIR）データと合算し、制御用 PC からの測定データを既存のシステムが対応可能な形式で出力し、システム上で表示できること。

(5) 測定用試薬

測定・洗浄用に必要な試薬およびキット一式が1200検体分、付属していること。

6 サポート体制

- ・首都圏にサポート拠点があり、迅速に対応可能な体制をとっていること。
- ・本装置の操作およびメンテナンスに関する日本語のマニュアルが用意されていること。
- ・本装置の納入後、その操作方法およびオペレーターが対応可能な簡易メンテナンス（チューブ交換など）に関するトレーニングを行うこと。

7 支払方法

納品完了後に提出される納品書に基づき完了検査を行い、合格と認定した後、適法な支払請求を受理した日から30日以内に支払うものとする。

8 その他

- (1) 運搬・設置・調整費用を含めて見積もること。
- (2) 納品を実施する際に、納品日を担当職員に連絡したうえで納品すること。
- (3) 作業エリア内では、防疫等の指示を受けた場合は職員の指示に従うこと。
- (4) 受託者は、必要に応じ搬入及び搬出時の養生を行い、作業終了後にはその撤去を行うこと。また、設置作業による発生品は責任を持って引き取り、関係法令に基づき適切に処理すること

(5) 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- ① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。
- (6) 暴力団排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。
 - (7) この仕様に定めない事項については、財団との協議により別途決定する。

9 担 当

〒198-0024 東京都青梅市新町六丁目7番1号

公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター畜産技術科 椎名

TEL 0428-31-2171 FAX 0428-31-8474